

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成19年9月18日

【事業年度】 第36期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 エヌアイシ・オートテック株式会社

【英訳名】 N I C A u t o t e c , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 川 浩 司

【本店の所在の場所】 富山県富山市清水元町7番8号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記場所で行なっております。）

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目1番25号

【電話番号】 03-5530-8066（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長兼経営企画室長 光 用 勝 也

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第36期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第4 提出会社の状況
 - 3 配当政策

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

3【配当政策】

(訂正前)

当社は、「株主に対する利益還元」を戦略上の重要な経営課題として認識しており、安定的な経営基盤の強化及び業容の充実に一層の努力を行なって収益の拡大を図り、経営成績やキャッシュ・フローの状況を勘案して適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく設備投資や研究開発活動に充当する予定であり、資金を有効に活用して企業価値向上を図っていく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる旨を定めており、当事業年度におきましては、FPDや自動車部品の製造関連企業から継続的に受注を確保でき、当社業績が順調に推移したことにより、1株あたりの期末配当金を750円から850円に増額しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月25日 取締役会決議	46,750	850

(訂正後)

当社は、「株主に対する利益還元」を戦略上の重要な経営課題として認識しており、安定的な経営基盤の強化及び業容の充実に一層の努力を行なって収益の拡大を図り、経営成績やキャッシュ・フローの状況を勘案して適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく設備投資や研究開発活動に充当する予定であり、資金を有効に活用して企業価値向上を図っていく方針であります。

当社は、安定的及び継続的に年2回（「中間」及び「期末」）又は年1回（期末）の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、当社定款において、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行なうことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる。」旨を定めております。

当事業年度におきましては、FPDや自動車部品の製造関連企業から継続的に受注を確保でき、当社業績が順調に推移したことにより、1株あたりの期末配当金を750円から850円に増額しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年5月25日 取締役会決議	46,750	850